

令和5年度 危険物安全協会総会開催



発行所
 新居浜市一宮町1-5-1
 新居浜市消防本部内
 発行人
 新居浜市危険物安全協
 会事務局
 (電話 34-0119)
 印刷所
 H A R A P L E X
 第 81 号

令和五年五月十二日、新居浜市消防防災合同庁舎五階災害対策室において、令和五年度新居浜市危険物安全協会総会が開催されました。

河野会長並びに高橋消防長の挨拶の後、議事に移り、次の議案が審議され、いずれも原案どおり承認可決されました。

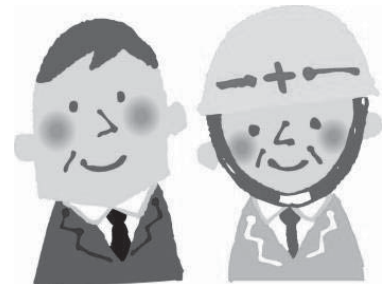
- 一 令和四年度 事業報告
- 二 令和四年度 収支決算報告
- 三 監査報告
- 四 令和五年度 事業計画(案)
- 五 令和五年度 予算(案)

また、令和五年度優良危険物取扱者表彰の伝達が、総会にて執り行われました。(二面掲載)

令和5年度危険物安全週間

6月4日(日)～10日(土)

《 危険物安全週間推進標語 》



意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ



愛媛県危険物安全協会連合会会長
表彰の伝達が、一事業所と一名の方
に河野会長より執り行われました。
今後も、無事故、無災害の継続を
お願いいたします。



個人表彰



河上 雅宣

事業所表彰



越智産業(株) 越智 英登



ます。
よろしくお願いたし



森実運輸(株)
手 嶋 敏 雄
日本エイアンドエル(株)
真 喜 良 太

監 事

出光リテール販売(株)
合 田 有 作
住化ポリカーボネート(株)
鈴 木 浩 之

副会長

ヤスハラケミカル(株)
河 野 全 秀

会 長

令和五年度 役員紹介

『消す力 防ぐ力』

住友化学(株)愛媛工場

警備消防部 河上 雅宣



右から3番目：河上さん

この度は愛媛県危険物安全協会連合会会長表彰をいただき、誠にありがとうございます。身に余る光栄に感謝するとともに身の引き締まる思いです。今回の受賞は消防本部の皆様のご指導と職場の仲間の支援があったからこそであり感謝の念に堪えません。

さて私事になりますが、縁あって平成8年に住友化学愛媛工場の警備消防業務に就くこととなり今年で27年、その前半は自衛消防隊としての実務を、後半は環境・安全部とともに官庁対応等の事務部門を担当し、今年12月には定年の節目を迎えることとなりました。27年間の警備消防業務では様々なことを経験しました。その中でも特に印象に残っていることを紹介いたします。

まずは1年目に経験した事業所初期消火競技大会です。この大会は第2回大会からルールが明確化され現在も継続して開催されています。私は屋外消火栓の部で指揮者として出場したのですが、先輩から優勝はもちろんのこと、操法での礼式も含めた所作においても1番であるようにと叱咤激励を受けて練習を行い、無事優勝することができました。私たちが行った操法はその後の参加チームのマニュアルとなり、当初は連覇を続けていましたが、今では各事業所のレベルが向上しその差は紙一重までとなっています。この時の経験はその後の自衛消防隊としての活動に大きく影響し、また部下の指導にも大きく役立ち、防災を担う自分を成長させてくれました。

次に工場での火災出動経験です。これは平成10年に発生しましたプラント火災の話になりますが、私はその年に担任となったばかりで自衛消防隊長として初めての火災出動でした。事故発生は深夜0時半で火災現場に到着した時には、プラントだけでなく隣接する構内の山林にも飛び火していました。日頃プラント火災に対する訓練は行っていましたが、山林火災の対応は未経験で高所放水消防車からの放水でも届かず延焼防止と周辺の冷却放水で対応しました。プラント火災は自衛消防隊により鎮圧、山火事は市消防のレスキュー隊が山に入り消火、鎮火宣言は翌朝8時をまわっていました。当時は鉄製の空気ボンベでしたが8時間近く空気呼吸器を背負っての活動でした。明るくなった現場で鎮火宣言を聞いた時は安堵するとともにどっと疲れが出たことを今でもはっきりと覚えています。

この事故を機に山林に道を整備し、消火配管と消防用ポンプを配置し山中には数か所にホースと管鎗を配備して火災予防運動期間に消火訓練を実施しています。これまで警備消防業務に携わってきて企業の消防力とは、字のごとく消す力(自衛消防能力)と防ぐ力(事故を起こさない予防活動)にあると感じています。特に事故を起こさないための日頃の点検整備が最も重要です。

最後になりますが、私は定年後も現在と同じ職場で工場の警備消防業務に就くこととなります。今後は気力体力を維持し、微力ではありますが仲間とともに工場の安全に尽力してまいります。

危険物及び高圧ガス、コンビナート地区における事故

～概要～

近年危険物・高圧ガス及び石油コンビナート地区における事故は施設数が減少しているにもかかわらず、増加傾向にあります。

新居浜市においても令和4年中、危険物に関する事故は発生していませんが、高圧ガス、石油コンビナート地区での事故は7件発生しています。

事故の要因は大きく人的要因・物的要因に分けられ、人的要因としては確認不足、管理不足などのヒューマンエラーによるもの、物的要因としては施設設備等の経年劣化が大部分を占めています。これらの事故を減少させ、被害を最小に抑えるためには、日頃から教育訓練、施設設備等の点検の徹底、またリスクアセスメントを実施するなど、職場内全体で事故防止に努めていただく必要があります。

《令和4年新居浜市における危険物・高圧ガス・コンビナート地区の事故》

事故件数：7件

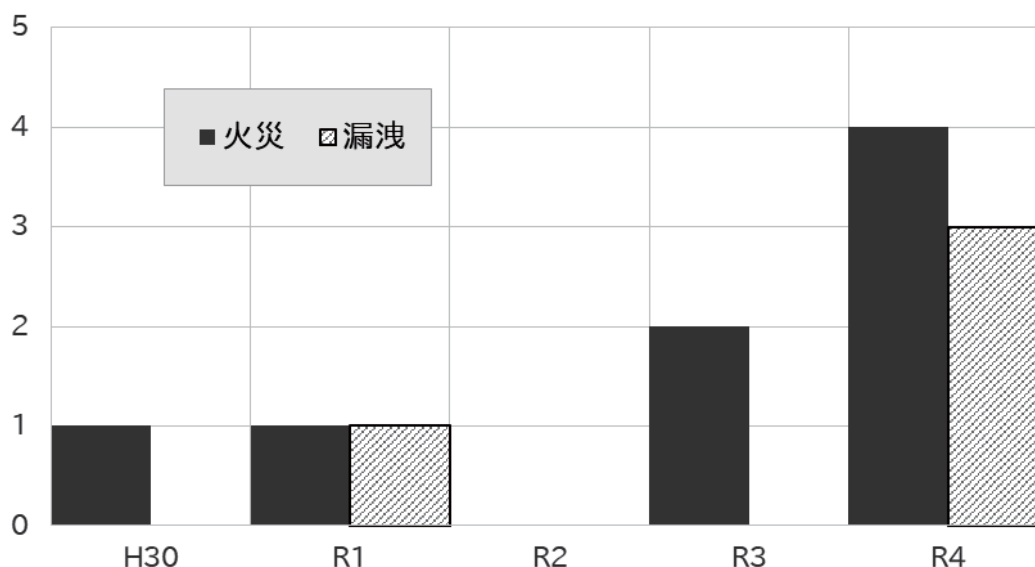
適用規制：石災法(コンビナート)4件、保安法(高圧ガス)3件

種別：火災4件 漏洩3件

発生要因：物的要因5件、人的要因2件



新居浜市内における事故件数



令和2年
2/1施行

ガソリンスタンド事業者の皆様へ

ガソリンの容器への詰め替え販売を行う場合、消防法で
①顧客の本人確認 ②使用目的の確認 ③販売記録の作成
を行うことが義務づけられています。



注意

ガソリン携行缶のユーザーが特に注意すべき
重要な事項

※セルフスタンドでは顧客本人が給油することはできません。

- ガソリンの噴出に注意すること
- 周囲の安全を確認すること
- 直射日光の当たる場所や高温の場所で保管しないこと
- フタを開ける前にエンジンを停止すること
- フタを開ける前にエア抜きをすること

【ガソリンの容器】

ガソリンに静電気が蓄積しないよう、消防法令に適合した金属容器で貯蔵・取扱いが必要です。



令和5年度 危険物取扱者試験

	第2回	第3回
試験実施日	10月22日(日)	令和6年2月3日(土)
願書受付期間	※電子申請問い合わせ先：消防試験研究センター本部 TEL0570-07-1000	
書面申請	8月28日～9月7日	12月8日～12月18日
電子申請	8月25日～9月4日	12月5日～12月15日
試験会場	※社会人等(大学生・短期大学生等を含む)	
社会人等	松山大学	愛媛大学
学校の生徒	新居浜工業高等学校	松山工業高等学校
問い合わせ	(一財)消防試験研究センター TEL089-932-8808 http://www.syoubo-shiken.or.jp	



乙種第4類 危険物取扱者試験準備講習会

準備講習実施日	令和5年9月30日(土) 8時30分～17時15分
受講受付期間	令和5年8月1日～9月29日 ※定員50名になり次第受付を終了します。
受講手数料	会員：5,000円 非会員：7,000円
テキスト	法令・実務・問題集 4,500円
講習会場	旧新居浜市消防庁舎4階コミュニティ防災センター
問い合わせ	新居浜市消防本部 予防課内 新居浜市危険物安全協会 事務局 高橋 TEL 65-1342